

令和7年度京都府職員(特定任期付職員)募集要項

令和7年5月20日 京 都 府

1 選考職種・採用予定人員・任用期間・職務内容・勤務先

別表「令和7年度京都府職員(特定任期付職員)選考一覧表」(以下「別表」といいます。)のとおりと します。

2 受 験 資 格

別表に掲げるとおりです。ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の目から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 公認会計士法第4条各号のいずれかに該当する方

3 選考方法、日時及び場所

| 区 分 | 方 法 | 内 | 容 | F | 時 | 及 | び | 場 | 所 |
|-----|------|-------------------------|---------------------------|------|------|-----|-----|----|------|
| 第一次 | 書面選考 | 提出された書面にま 知識、経験の内容など | 基づき、適性、専門的 「について審査します。 | 随時 | | | | | |
| 第二次 | 面 接 | 主として、人物・2などについて審査しま | 公務員としての適格性:す。 | 第一次絡 | (選考) | の合材 | 各者り | こ対 | し別途連 |

4 合格通知

- (1) 第一次選考の結果については、随時、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
- (2) 最終選考の結果については、第二次選考実施後2週間以内を目途に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

5 給 与

初任給(税込み・見込み月額)は、経験等に応じて、434,300円から614,800円の範囲内で決定されます。

そのほか、通勤手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が要件に応じて支給されます。なお、 採用時に単身で居住することとなった場合においても、単身赴任手当の支給対象となります。

6 応募手続及び申込受付期間等

| ` _ | 心劵 | 于稅。 | マンド | 甲込受 | 竹期 | 间等 |
|------------|----|---------|-----|-------|----|---|
| | # | - 100 % | | . ~~~ | | 次の書類各1部を提出してください。 郵送する場合は、封筒の表に「特定任期付職員採用選考」と朱書き し、必ず簡易書留にしてください。 なお、履歴書等は一切返却いたしません。 ① 履歴書(別紙様式) ② 職務経歴書(別紙様式) ③ 最終学校卒業証明書 大学院修了の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了証明 |
| | 込 | 申 | 込 | 方 | 法 | 書を添付してください。 ④ 最終学校成績証明書(全学年記入のもの) 大学院修了の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付して |
| | 手 | | ~ | 73 | 14 | ください。 ⑤ 日本公認会計士協会が発行する登録証明書 ⑥ 志望動機及び採用後の抱負について (1,000 字以内・A4横書きで作成のこと。様式任意。) |
| | 続 | | | | | 提出書類①及び②の様式は京都府ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてA4判の白紙に黒色で印刷し、必要事項を記入の上、提出してください。 <ホームページアドレス> https://www.pref.kyoto.jp/shokuinboshu/news/07tokuteininnki tuki.html |
| | | 申 | ì | 乙 | 先 | 京都府人事課に提出してください。 |
| | | 受 | 付 | 期 | 間 | 令和7年5月20日(火)~令和8年2月6日(金) 午前8時30分~午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日法に基づ く休日を除く。) 郵送の場合は、締切日(2月6日)までに到着したものに限り受け 付けます。 ※ ただし、応募者に対し随時選考を行うこととし、合格者が採用予 定数に達した場合は締切日を待たずに受付を終了することがあり ます。 |

7 応募についての問合せ先

京都府人事課に問い合わせてください。

[電話(075)414-4136(直通)]

○選考結果の開示について

この選考結果の開示については、個人情報の保護に関する法律施行細則(令和5年3月28日京都府規則第14号)第24条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証等)を持参の上、直接、京都府人事課(京都府庁1号館2階)に請求してください。

| 区 分 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 |
|-----|-------------|-------|--|
| 第一次 | 第一次選考の不合格者 | 総合ランク | それぞれの合格発表の日から起算して1箇月 (土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く |
| 第二次 | 第二次選考の受験者全員 | | 午前8時30分(開示期間の初日は午後4時)から午後5時15分まで) |